

# 令和6年能登半島地震 支援金ご協力のお願い

2024年1月1日午後4時10分頃、石川県能登地方を中心に最大震度7の地震が発生し、深刻な被害をもたらしています。被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。

群馬同友会では、被害に遭われた地域や同友会、会員企業に対して少しでも力になればと、1月理事会で同地震に対する支援を決定し、支援金の募集に取り組むことといたしました。

尚、お寄せいただいた支援金につきましては、中小企業家同友会全国協議会(中同協)を通じて被災地同友会へ提供(会員企業の復旧・復興等を支援)するほか、復旧・復興に関する事務局の人的支援等に活用されます。

★1月29日までに群馬同友会に寄せられた支援金は「2,483,276円」、同日付で中同協へ「2,000,000円」を送金(第1次分)しました。その後、中同協より被災地同友会へ送金される予定です。

引き続き、会員企業の皆様のご協力を、心よりお願い申し上げます。

2024年1月30日

群馬中小企業家同友会  
代表理事 田村徳良  
代表理事 町田英之

## 【支援金専用口座】

■振込先 群馬銀行 片貝支店  
■口座番号 (普通)0546816  
グンマドウユウカイ ノハントウジンシエンキン  
■口座名義 群馬同友会 能登半島地震支援金

※振込手数料はかかっていますが、何卒ご了承ください。  
支援金については「法人税基本通達9-7-15の4」「所得税基本通達37-9の6」(災害見舞金に充てるために同業団体等へ拠出する分担金等)に基づき損金算入可との判断です。詳しくは各社の顧問税理士さまにご相談ください。